

静岡県剣道連盟における 居合道指導上の「重点事項」

わが国の伝統と文化に培われた居合道の伝承と発展を図り、「全剣連居合」の趣旨に基づき心身の錬磨は元より人間形成を通じ、わが国社会の健全な発展に寄与することを目指し、「強く・正しく・美しく」と高い水準の居合道を育成するために、下記を指導上の重点事項とする。

記

- 1 技術以前の心法における所作は元より礼法、着装、並びに日本伝統の敬愛なる国旗の掲揚と国歌の斉唱を徹底指導する。
- 2 刀の操作について、太刀筋・手の内・冴え・間の緩急強弱と武道として秩序のあるメリハリの関連性を研究し、その意義の解説を心がけることと共に、刀の取り扱いにおける精神的要素（気配りや態度）を加味させながら徹底指導する。
- 3 仮想敵の間合いと想定を熟知させ、一拍子で切り下ろす技能を基本に課題を与えると共に、それぞれの技量に応じて気迫のある強く・正しく・美しい居合を徹底指導する。
- 4 剣道形を熟知することにより五つの構えの要素が充分理解させられる。
- 5 女性剣士の増加に伴い、セクハラ問題が生じるゆえに、指導上の言葉使い、又接触等に十分な配慮と注意が必要であることを徹底指導する。